

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	布江地区	令和2年12月16日	平成31年3月28日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	46.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.4 ha

### 2 対象地区の課題

- ・ほ場整備が済んでいない農地が多く、一枚毎のほ場が狭い。
- ・水が少ない地域である。
- ・農業後継者が少ない。
- ・農道が狭い。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・当面は、現在の中心経営体に農地を集積していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	7経営体	—	11.1 ha	—	19.5 ha		

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p><b>農地の貸付け等の意向</b> 貸付け等の意向が確認された農地は、112筆、100,052㎡となっている。</p>
<p><b>農地中間管理機構の活用方針</b> 農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p><b>基盤整備への取組方針</b> ほ場整備と、水の確保ができる用水路の整備を検討して行く。</p>
<p><b>鳥獣被害防止対策の取組方針</b> 既に地域でイノシシ用のWM柵を設置しているので、イノシシ被害は少ないが、柵の下から入り込むケースもあるので、管理状況を確認し、被害を少なくする。アナグマ被害が増えてきており、対策を猟友会等と協力して検討して行く。</p>
<p><b>その他</b> ほ場整備を地域で検討する必要があるが、なかなかまとまらず先に進まないのので、米に代わる高収益作物に取組み、地域全体で収益を上げ、儲かる農業を実践し、後継者の確保に努める。</p>